

一人親方の労災保険☆受付中です。

充実補償の労災保険

療養補償

病院の治療費を
全額支給

休業補償

給付基礎日額の
8割を支給

**障害
補償**

**遺族
補償**

**介護
保障**

職場で事故にあったときに
何の保険にも入っていない
のは不安！

労災保険は国の制度だ
から安い保険料で充実
補償。建設業は事業主
も加入できる特別加入
制度があります。



一人親方向け労災保険の特別加入に必要な費用

① 特別加入保険料

特別加入保険料は、次の式で求められます。

特別加入保険料 (年額) =
給付基礎日額 × 365日 × 労災保険率

給付基礎日額	特別加入保険料
3,500円	21,709円
4,000円	24,820円
5,000円	31,025円
6,000円	37,230円
7,000円	43,435円
8,000円	49,640円
9,000円	55,845円
10,000円	62,050円
12,000円	74,460円
14,000円	86,870円
16,000円	99,280円
18,000円	111,690円
20,000円	124,100円
22,000円	136,510円
24,000円	148,920円
25,000円	155,125円

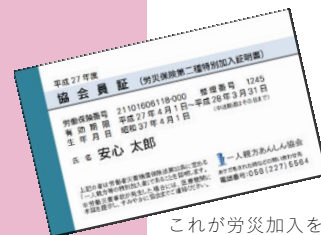
※給付基礎日額は、特別加入者の希望する額を基にして、都道府県労働局長が定めます。

※建設業一人親方の労災保険率は17/1000です。(2025年度)

② あんしん協会費

年会費
12,000円/年
(4~9月入会 12,000円)
(10~3月入会 6,000円)

入会金
3,000円
(新規加入時のみ)



これが労災加入を証明するカード。最短は当日に発行できます。

労災事故にあったときは、社会保険労務士が責任をもって療養補償給付(治療費)を始めとする、各種給付の請求手続きを行います。これらの手続きは、一切費用がかかりません。

加入プランの一例

給付基礎日額 10,000円
10月加入の場合

加入時のお支払い
40,025円

更新時のお支払い
74,050円

給付基礎日額 5,000円
4月加入の場合

加入時のお支払い
46,025円

更新時のお支払い
43,025円

一人親方あんしん協会
(須田社会保険労務士事務所内)

〒500-8177 岐阜市長旗町1-12 第1後藤ビル201

TEL 058-227-5564

FAX 058-257-1562

<https://www.rosai-m.com/>

中小事業主への切り替えもスムーズです。
お得なプランをご用意しています。

社会保険
労務士が
窓口なので安心!!

加入手続きは簡単です。裏面に記入の上、FAXしてください。